

昭和二十九年十二月十四日

財團
法人

人口問題研究会人口対策委員會第五回總會會議事速記錄



財團
法人
人口問題研究会

財団法人人口問題研究会人口対策委員会第五回總會議事速記録

日 時 昭和二十九年十二月十四日（火曜日） 午前十時三十五分開會
場 所 三和銀行新橋支店會議室

出席者（本會議向及び役員名簿の順）

委員	松岡 駒吉
委員	永井 亨
委員	北岡 寿逸
委員	古屋 若雄
委員	下條 康廣
委員	武井 群嗣
委員	新居 善太郎
委員	本多 龍雄
委員	池田 謙藏

委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員
西 野 入	南	小 林	木 内	河 崎	林	山 中	寺 尾	小 沢	鳥 谷	三 原	加 藤	稻 葉
	亮 三 郎	尋 次	信 藏	十 ツ	惠 海	篤 太 郎	琢 磨		実 雄	信 一	シ ズ 工	吾 三

幹	幹	幹	幹	委	委
事	事	事	事	員	員
岡	木	篠	黒	渡	谷
所	屋	崎	田	辺	口
光	善	信	俊		弥
	太				三
男	郎	男	夫	定	郎

○ 篠崎幹事 たいへんお待たせいたしました。これから委員会の総会を開きます。初めに、委員長の開会のごあいさつがござります。

委員長 あいさつ

○ 永井委員長 たいへんお待たせいたしました。これより人口対策委員会の総会を開きます。

先般、家族計画の普及に關する決議案を出しまして、御承認を得ましたが、それに堅いて、政府の人口問題審議会のほうでも大体こちらの決議を取入れられまして、松岡駒吉さんに起草委員長を願ひまして、重点主義に決議をつくつていたござりまして、それが御承知の通り、非常な世論の反響を呼び起したのであります。

今回は、山中さんを委員長としとるや一特別委員会のほうの決議案が、やつとござりまして、お手元に配付いたしましたように、実に約三十回にわたつて、一年以上かゝりまして、審議に審議を重ねた結果でござります。これを今日御承認を得ますれば、私が厚生大臣及び労働大臣その他に会いまして、建議の形にして出してまいりたいと思つております。

なお、政府の人口問題審議会のほうも、この決議案について山中さんに御説明を願ひ、それを原案にして議を進めることになつております。おそろく三月ごろには審議会の決議もござりますので、ないかと思つております。まだ確定してはおりませんが、たいまつまでのところでは山際正道君に起草委員長をお願いしてまとめたいたいと願ひます。

そういうようなわけで、これから山中特別委員長の御説明を伺ひまして、御審議をお願いしたいと思います。山中さん、どうぞ、あなから御説明を願ひます。

人口対策委員会第一特別委員会決議人口収容力に関する対策要綱（案）

○山中委員

御指名をさせていただきます。ささるだけ簡単に要旨を御説明したいと思っております。

専門家の皆さま方には御説明をする必要のあるような新しいことは、ほとんどございません。ただそれではなほ人口収容力に関する対策要綱をこのような形をつくつたかと申しますと、これには若干の特別委員会としての気持がございます。それをこの際申し上げさせたいと思っております。

その一点は、このような対策要綱というようなものは、従来の表現の形式によると、簡単な序文があつて、それからすぐ対策の要綱説明、そしてそのあとに、対策の要綱を了解していただくに必要なる若干の資料をつけるというのが普通であると思ひます。わざと、そういう方法をとらないで、対策そのものには比べや、長いと考えられるような前文をつけおきました。その中で最近の日本の人口の動き方、それから経済との関係、収容力との関係からどのようなことが事実として現われ、おるか、ということを一つあげてみました。これは、人口政策というものが、結局において社会の理解を最も必要とする、個々人の理解を最も必要とするということを強く考えましたので、まずこの点の理解を十分に持つていただくことによつて政策活動の第一歩が始まる、しかも重要な第一歩が始まる、こういふ考えで、前文をや、長目にいたしました。この点がこの対策要綱の一つの特色であると思ひます。オニに、再び前文のこととありますが、この前文にあげているいろいろな事實は、抽象的な用語をささるだけ排除することを一つの方針にいたしました。と申しますのは、この前文が三つの内容からなつておりますが、その一つ一つについて若干の事實の指摘をしておりますが、その事實は一七ページから先にあります。前文附表がオニ図からオニ十二図までございますが、このグラフに示される事實だけをあげるということにささるだけ限定いたしました。これによつて、実は委員会としては意見の統一をすることもできなわけでありませう。ささるだけ疑いを入れない事實だけを取上げて、それ以外のこ

とは、たとえどんなことがあつても今回は省略する、次の機会に譲るといふ形をとりました。否定的でないであろうと考えられる現実については事実を把握して、これに添ざる問題点を対策を立てよう、こういうやり方をいたしましたのであります。そのために対表の部分が非常に大きな形になつております。これは、この対策要綱としては決して参考文ではございませんで、重要な柱になるつもりでございますので、できるだけ委員会の皆さま方の御意見を調和的に網羅する。従つて、委員会の中の御議論が必ずしも統一をしないというような点についてはこれを割愛するという方法をとりました。この点はあとの委員会でも同じであります。私どもの委員会においていたゞきました方の最大公約数がこゝに入つてできておる、個々人の御意見はあつたからこれに漏れた部分もあることを御了承いたゞきたいと思ひます。

ごく簡単に自身の御説明をいたします。前文は大体三つのパーツからなつております。五ページの下のほうに(Ⅰ)というのがございます。へう人口対策委員会「特別委員会決議」参照、この(Ⅰ)の部分は、主として人口動態の中の結婚と死亡と出生を、人口収容力の問題を考ふる側面のほうから言つて関係のある事実をあげたのであります。八ページまで、それがあります。

八ページの上のほうからオニのパーツになつて、(Ⅱ)は、人口と産業との動きを全体としてこの関係として考えてみるという分析の部分であります。これが一〇ページの上まであります。

一〇ページの(Ⅲ)は、人口の全体の増加と、そこに出て参ります人口の型の変化というものをあげてみますのであります。このこまかい中身については、もう御承知のことが多いと思ひます。

(Ⅳ)のパーツは、経済の動き、産業の実態というものと結婚、死亡、出生というものが、どういふふうに関係するかということを一一つの部分にわけてみたとあります。

これは、これは累乗乗数などにも結婚の頻度数がしばしば使われております。最初に結婚を見たので

あります。結婚のほうは、数字のとり方が少し違いましたので、早婚化した傾向がちよつと見えるのでありますけれども、また事實若干早婚化した傾向が見られましたけれども、その後それがまた逆もどりをしているという意味で、割合に新しい変化が見られなかつた。これは一七ページ、又一四、年次別婚姻年令（初婚）の数字が事實の指標の材料になるのであります。

(二)次に、出生と死亡とあります。一八ページ、出生、死亡率の変遷をざらんにたゞくとわかれますように、出生と死亡の差が自然増加であります。これが大正九年から昭和二十八年までの實際の数字で見ますと、黒く斜線を引いたのが自然増加であります。戦争前からありますけれども、出生のほうも死亡のほうも、かなり率が動いて来ておることがわかります。特に、出生のほうは減り方が三の%くらいであるのに死亡のほうは四の%くらい、かなりはげしい減り方、予想できなかったような死亡率の減少であります。これを従来の人口の動きに比べますと、 \times 、言葉を誇張して申せば、多産多死が少産少死の傾向に移つてきた。こういうふうに思います。

(三)そこで、少産少死の自身が経済のほうとどういうか、わりがあるだろうかということを見たのが一九ページのオ三四、年次別普通死亡率及び消費水準であります。オ三四をざらんにたゞくと、消費水準は昭和五年からずつと下つてきて、途中点線の部分は正確な数字がございせんが、二十一年ごろから上つてきております。死亡率のほうを見ると、これはずつと下つてきております。戦後の状態だけを見ると、消費水準が上昇してきたのはつれて死亡率が減少しているというように一応見えるわけです。ところが、絶対的な消費水準を問題にしてみますと、昭和五、六年ごろから十年ごろまでは今よりはるかに高い死亡率を示してある。その点で、消費水準の回復だけが死亡率の減少をもたらしただけというように簡単に断定できないうように見られる。しかしこれは全体数をございすから、産業の部分々々どう違うだろうかということを見えかつたのであります。これはあまり数字が

りません。このページの才四四(イ)年次別、地域別普通死亡率で、大都市、中都市、小都市、地方都市、農村というようにわけて死亡の数字がござります。これを見ると、産業上の置かれた地位とか、産業部門別の相違があまりないとは思いません。かと思えて、ような平行線が通るのであります。だから、死亡率の減少は経済の動きとどうも関係が深いように思われます。

(ハ)そのもう一つの傍証という形になります。ヒペロジの上のほうにあげましたが、普通死亡率が減少するということは、一般の生活水準が上つて病気にもならなくなつて、健康になつて人が死ななくなつてあつてほしいし、またどうあるのが普通であらうと、しろうと考えて私も考えるのであります。どうも最近は何気にかゝる割合がふえておる。これはグラフにさませるので、この点だけは言葉の説明だけになつておりますが、戦後もちろん伝染病などは非常に減つておりますが、結核の数字その他を見ると、最近の死亡の割合の減少ということ、生活水準の上昇、すなわち健康状態が非常によくなつたということと直ちに関係があるというふうには、どうも見にくいのであります。

(ニ)それは出生のほうはどうだろうか。出生のほうを見ますと、これも最近産児制限の普及の故めに非常に出生率が減少してきております。これをまた死亡の場合と同じように、産業部門別にどうなつてあるだろうかということ、全体をなしに見てみますと、ヘニニページ、才六四、耕地面積別、農村類型別特殊出生率参照)農村の中にも実は出生率が低いぶん違つておることがはつきりしてあります。こゝには代表的米作村、近代化農村、愛知農村と三つあげてありますが、近代化農村では出生率が減つておる。それに対して愛知農村は、線が下のほうにある。ところが、代表的米作村はかなり線がデゲデゲで、大きいほうに行くとなつております。一番大事だとわれわれが考えております一町ないし二町くらいのところは、かえつて減つておる。どうして三町未満の、農村からあつて、ちやうどらうと思われるような部分は、また逆に上つておる。これはそれぞれいろいろの事情が経済的に伏在

しおあるのをごさいます。少くとも農村というものだけを考えても、一律な出生率の傾向がない。そこには、その農村の持つておる経済的な性格によつてかなり違いがある。

それから、産業部門内ではどうか。二三ページ、オ七四、産業別一夫擔当り平的生産出生児数で、農林漁業者、商工業者、洋竹者、俸給生活者というふうに分けました。左の一つが農村、右の三つの柱が都市的ということになります。黒い斜線を見ると、戦争前にするに右の三つは近よつておりまして、左は高くなつておる。これが戦争後になると、白い柱が左から一つの斜線をつくるよくな形になつておる。つまり、俸給生活者は出生率が減つておる。これに對して、洋竹者はちよつと高いけれども、やはり減つてきておる。ところが、商工業者はあまり戦前と変わらない。農林漁業者は、少くともこの数字に閉する限りはむしろふえる。これは戦争前の状態の中に入つて参りますと、必ずしも戦後の状態を直接示すわけには参らぬと思ひます。いくらか入つておるといふことで了解しなければならぬと思ひます。が、これだけでも、絶対数は問題にしないで、とにかく変り方にも違いがある。そうして都市的な生活をする人でも、いわゆる中小業者というのは案外子供の数が減つていない。そうして子供の持ち方が減つてきておるといふことが言える。

先ほどの死亡のほうと同じように、二四ページ、オ八四(エイ)年次別、地域別普通出生率。これは二のページ、オ四四が大体きれいな平行線のように見えたのが、出生のほうになると、大都市、中都市、小都市、地方都市、農村を出生率が違つて全体として減るといふ傾向であります。必ずしも平行線でないということは見えていいと思ひます。

つまり、結婚と出生と死亡と、それぞれわけをみると、最近まで知られておることは、経済の安定の側面から見ますと、産業上の地位なり、その産業社会の相違なりから見て出生のほうにはかなりの違いがある。死亡のほうはあまりさういふ傾向が見えない。死亡率の減少ということがかなり平

均化して現われくる。これが赤一部署であります。

②その次に、全体として人口と産業との動きで見るとどうふうに見えるか、という点がハページであります。この点については、先般総会を御審議された資料の決定をしておいたましました。今後的人口と就業」という中間報告で、ある程度まであるものを認めておりますが、そこに若干新しいものををつけ加えてあります。まず総数として見ると、出生なども今年は一ひど減つたわけでありまして、けれども、それでもなおかつ年百万くらいはどうしてもふえる。十年で二千万という人口の増加はほとんどもう確実である。

ところが、これを収容力として見ると、二、数年間鉱工業生産の増加はかなり激しい。昭和九一十年の数字を突破するという数字も示されております。また就業人口を見ても、かなり多くの就業人口を持つようになつてきこえる。だからこれから見ますと、収容力のほうもこれ以上伸びてきこえるのじやないか。またそれに応じてこの困難な経済の動きの中で就業人口もふえておるのではないか。また例の完全失業の数字も、御承知のように日本はあまり高くございませんで、このごろの経済学で言う完全雇用の率とどう違わないというふうな状態である。

ところが、もう一歩中に入つて考えをみると、どうであろうか。こういう状況が二、数年繰り参りまし、たけれども、最近は何特別なデフレーションの関係でありますか、この所三年完全失業者や失業保険受給人員というものがや、増加傾向にある。それからもう一つ私どもにとつて問題になります。これはいつでものことなんです、失業者の数は少いけれども、潜在的失業というようにしばしば言われるところのものが相当たくさんある。それから、就業はしてあるけれども、その就業状態にはいろいろ問題があると考えられるような就業人口が多い。こういうことがいろいろ所から見られたわけです。

二五ページのオ九函（イ）では産業別人口分布がどういふふうに変化してあるか、実数であげてあります。大正九年が一番下の欄であります。それからずつとふえて来ておる。昭和二十五年から比べても二十八年までふえて来ておる。これをパーセンテージにしてみると二六ページのオ九函（ロ）になります。昭和二十八年だけが国勢調査でない。あとは全部国勢調査であります。オ一次産業、オ二次産業、オ三次産業とわけてみたのです。例のコーリン・グラフであります。これを見ると、昭和十年の所と昭和五年の所とのちやうど中間くらいの所まで昭和二十八年は大体産業の構成、就業人口の構成比から見ると来ておる。急のなめに一つ付録をつけて、二七ページのオ九函（ハ）で主要国の産業別人口分布の比較をしてみたいのであります。これを見ると、これはいろいろ問題があることは御承知の通りであります。日本はまだオ一次産業のパーセンテージが非常に高うございます。ヨーロッパと比較的オ一次産業の人口の高い所はフランスであります。これは十年ほど統計が違いますけれども、フランスに比べて日本のほうがまだオ一次産業の人口が多くなつております。これに比較してオ三次産業は相対的に言えば多いために、オ二次産業の人口が相対的に小さい。英、米、西独、特に英国に比べると、英国は農業がほとんどございせんから、やゝ畸型的と考えていゝのであります。産業の構造から言いますといろいろ問題が残つております。

それから二八ページ、オ十函、曰、英、米の従業上の地位別就業人口構成の比較。雇傭者の割合が日本では三七名、これに対して自営業者、家族従業者——農村に多いのであります。それが非常に高い。

二九ページ、オ十一函、戦後における完全失業率の動向（月別）、足どりの額だけが月別の数字で出ております。昭和二十二年七月から二十九年八月まで上つております。その中で一番多かつた昭和二十二年七月の所に最近は届いておる。全体のグラフを傾向線に合さなければいけないと思ひます

が、二十五年の半ばごろまで上つたのが、その後ちよつと下りぎみになつて、二十六年の半ばごろから全体として上りぎみという傾向になつております。それが二十八年に一目下つて、二十九年は急ピツチに上つておるといふ数字が見られるのであります。

こういうようなことからして、これはこの前の中間報告で一応出ておるのであります。一応昭和二十五年の国勢調査を基礎にして、や、甘い就業見込をやつてみても、生産年令に属する人口の増加は昭和四十五年までにはかなりふえる。大体年平均七十五万くらいの新要職業人口、要職業人口を生む。それに対して従来の産業の拡大の規模から言うと、約半分くらいしか就業増加の機会がな

いように思います。これは推測でありますから、今後事情が変るともとろんだめになる。特に今後もし出生がふえるということになると、この問題はもつと激しい問題になります。この出生が今後ふえないということとは非常に重要な前提になります。いずれにしても、最近の事情を見ますと、人口のほうは経済の回復とや、別の形でふえてきておる。そこへ持つてきて、経済のほうも競争でめちやめちやになつて、縮小してきておる。だから、人口のほうも過剰に見るのですが、受入れられるほうから見るとこれを過小に見る。両方が相まつて人口と経済との見合いの問題がアンバランスになつておるのであります。

(5) 第三点として、人口の型の変化の問題であります。これも昭和二十五年を基礎にして、この前見ていたぐましまして「今後の人口と就業」を基礎にして考えてみると、年令別の人口の型が従来は大体において山型、三角型をしてふえております。三〇ページ、オ十二図(エイ)をざらんにいたぐくと、大正九年から昭和十年の五才階級別人口構成の推移を定数をもつて見ると、かなり尖つていて、裾広がり三角であります。

今度は昭和十年——昭和二十五年を見ると、三一ページ第十二図(ロ)、これは三〇ページのエイ

し図に重なり合いますが、これを見るとやはり二十五年にも裾広がり、の形にもう一度なつてゐる。ところが、この前の中甸報告を前提にいたしましたという、三ニページ、オ十二図へハのようは、昭和四十年は裾つぼみになつてゐる。十五年間にこういう変化が起つてゐる。明治以後の日本の人口構成の中でこういうことはなかつたわけでありませう。

一方、こういうような人間を養う産業の仕組みのほうを見ても、そこに変化が出てゐる。つまりこういう年齢構成の人口市場として考えれば、今までの産業の仕組みではいけない点が出てくるのではないか。もう一つは、この前提で参りますと、人口の増加部分が生産年齢のところは非常に押寄せてくる。これは、こまかにはあげませんが、ごく大ざっぱに見ますと、イギリスの人口は一八七一年が山型で、一九二一年には裾つぼまりにやつてきてゐます。この間、約五十年かゝつてありますが、日本では十五年くらいで変化が起つてゐます。イギリスは移民も十九世紀を通じて一千万人くらい出ておると言われております。人口増加も一八七一年後は日本ほど激しくありません。そういうふうには比べますと、この人口の型の変化は一つの重大なデータになります。グラフに書きまし山型のを横の線に直したのが三ニページ、オ十二図へニ、三四ページ、オ十二図へホ)であります。

このようなことを前提にしごどのような方策が立つか、それが一ページの対策要綱であります。これも若干の部内にわかれておりました、ごく大ざっぱに申しますと、

ノ、合理的な就業機会を増大を中心とした経済の計画化及び産業構造の徹底した再編成。

二、こういうことが人口収容力のほうから言えばまずオ一にはほしい。

三、特に生産年齢人口の激増する、数年間にこの短期対策と多少遠い将来にわたつての人口増加の推移に対応する長期対策の樹立。

3. 前項政策を円滑に推進せしめるためは、同時に平行して失業対策、社会保障その他広汎な社会政策の合理化と拡充。

大づかみに申しますと、そのような三点に要約されると思われます。

この三つの要点を、要点別をなしに、各項目別にぼくしを形をあげてみましたのが、以下(1)(2)(3)(4)と四つございます。

(1)は一ページから二ページまであります。

(1)は、非常に人口の増加は激しいにもかゝらず、経済的な関係は日本はまだいさゝかと逆境にある。ことに従来、日本の人口増加を支えに貿易を考えこみますと、国際競争が激化しおる。そこでどうしても、不足する経済力を有効にゆかせ、社会不安の発生を防ぐには、経済の発展をはかる体制としてさざる限り計画的、組織的であることが必要である。

(2)には、今後の経済の発展は、全体の生産量の回復ということも、もちろん大なりありますけれども、生産の増大ということの数字だけを経済回復を考へるのではなくして、将来的な就業機会の増大を重要な目的とする経済回復にさざるをけりかえこほしい。

(3)には、従来の産業の仕組みのまゝで、いわば自然に任せて産業をふやすということであると、出生の分析で見ましたように、もう一度人口増加が経済の責任において発生する可能性もある。問題は人口と産業の不釣り合いの問題でありますから、就業機会の増大をさざるをけり出すことが経済としても望ましい。これは全体的な観点であります。

(4) オニには、産業部門別の問題であります。経済規模の拡大が必至でありますけれども、経済の側面で重要な一つの変化は、従来日本の輸入は食糧輸入が重要なものではなかつたのですが、食糧すら輸入しなければならぬという状態にうつり変つた。従つて、それを輸入するためどうしても輸入

出をしなければならぬ。ところが、現在の状態で見ますと、通常の貿易関係がまだできないような状態が多分に残つておる。まずできるだけ早く正常な状態で貿易関係の展開が考え得るような前提条件の作成というか、どういう所に第一の問題がある。

(2) そういうことを前提にして産業の部分々々を考えたみますと、第一産業は就業数の合理的な増加の機会としては必ずしもあまり大きな期待をかけることはできないのではないか。のみならず、従来のような農村を今後拡大いたしますと、再び出生率を高める危険性もある。その意味から言えば、これは就業はふえなくともいゝが、合理化をする。人口収容力の問題から言えば、そういうことにはなる。

それから、第二産業を飛ばして、第三産業を考えると、こゝにも前に見ましたように、いろいろの問題がございます。のみならず、第三産業という考え方にもいろいろ問題が有りまして、合理的な就業機会の増大をになうような第三産業の交通業とか、その他必要なサービス産業の部門を拡大する。就業をふやす。

結局、第二産業が一番重要になるわけでありまして、雇用の量が大きく、純生産物が相対的に大きく、原材料の圧力が比較的少い産業部門、こういうものをふやしてほしい。そういうものが簡単に見出せれば、話は非常に簡単ですが、これはなかなかむずかしい。少くともそういう目で産業の拡大がほしい。いわゆる生産財部門の拡大の問題がこゝで出て参ります。これは、いろいろの数字を調べてみますと、日本では生産財部門の産業は雇用の量は、許容のとり方によつては多いのですけれども、不経済の面が多少ともあるように思います。けれども、やはりこの上にいろいろ他の加工部門が乗っかりますし、輸入をするためには輸出をしなければならぬというむずかしい事情もあることでありますので、やはり産業の構造を高度化するということで、多少の不生産の面があつても拡大する必

要があるのではなからうか。その点も考慮して、生産財部門の拡大と消費財部門の拡大とを結びつけ
た形になる。

それから輸出の内係では、販路の確實なもの、ブランドの通つたもの、近代的生産方式による中小
企業をつくつておる消費財、あるいは輸出増加に役立つような半製品、素材部門、そういうものもや
はり拡大が考えられるのではなからうかと思ひます。しかし、輸出の拡大をはかることに熱心なま
りに、輸出々々ということに目をとられないように、輸入依存の割合をふさぎだけ国内開発によつて
押えるということも、就業機会を増大のために十分に必要とされると考えられます。

(3) その次の問題は、産業界門をばなれに経済要因的にいろいろ考えらる。

(1) 特に資本の問題であります。資本の問題については財政投資融資というようなことが根本の向
題になると思ひますけれども、その場合になお産業選択の問題は十分に考えなくてはしい、それから外資
導入の問題、これも就業の増加に役立つ、日本の産業の将来の発展を阻害しないということでない
と、資本がどんなに乏しくても外資導入には十分慎重をなければならぬ。結局、資本蓄積は国内問題に
なると思ひますけれども、これはや、もすると国民の消費水準と衝突することもあるのだ、合理的な
労使関係の保証、公私の厚生施設の社会的拡大ということも必要であると思ひます。

特に中小企業の問題を考えると、資本の供給も決してなやまさないことではありませぬ。ところが、
一方において、労働力の供給は生産年齢人口の増加でもつてかなり激しいわけでありませぬ。ところが、
割合に乏しい資本の供給と産業の中に入つて行くこうと思つたら中小企業になると思ひます。それは就
業の場としていろいろ問題がありますので、やはり中小企業の組織化——組織化だけでは足りないが、組
織化等によつて、いろいろの合理化をはかることが、人口対策の上から言つても必要であります。中

小業者が出生が割合に高いので、その面から言つても合理化が必要だと思います。

(2) もう一つは、産業教育の問題であります。これには非常にいろいろの問題がございますが、就業機会と計画的に結びつけ、産業教育活動をせし立てる必要がある。産業教育の期間を延長することによつて、労働市場への圧力を減らすこともできるだけ考えるべきことはなからうかと思ひます。

なお、こういうふうにしても、合理的な就業機会を、増加する生産年齢人口に対し確保することは、決して簡単なものとは考えられませぬので、当面の失業対策を拡充するとともに、他方組織立てられ、社会保障的施策が必要であらうと思ひます。

(4) 最後に茅四の所では、総合化し、巨形につけ加えるべき要点を、全体的な関係のものをいろいろと見ておきます。

(1) 一つは、就業増加の圧力は平均的には迎へられない。人間が暑と寒さを感じないように、最初に寒くなるときのほうがかぜを引きやすい。その時期がやはりヤマであります。またその時期をうまく突破することが必要であります。特に現在はデフレ政策であり、これが今後どうなるかわかりませぬが、いろいろ困難が多いわけですから、今後数年間は就業増加の必要の圧力が一番高いのではないかと。ですから、この時期には、ささるだけ弾力性のある対策を、やはり就業機会をあらゆる方面にふやすことが必要ではないか。

(2) 同時に、人口問題は結局人間が子供を産むところに最初の出發点がある。どうしても人口のふえる出發点で、一般社会の良識が発生しなければ困る。そこで、ささるだけ人口のあり方について、一般国民の深い理解を必要とするので、あらゆる方面から、広く社会全体が人口問題に対する啓蒙運動が必要である。同時に現在日本の大学を見ると、デモグラフィアを中心にする講座などは割合に少い。そういう方面の研究の普及発達をはかる必要がある。

オ二に、具体的な経済政策の問題として、経済の面と人口の両方から何か問題をつきつけられることは困るので、経済の方面からするところの適度人口規模についての実際的調査も今から進めなくては必要があるのである。

オ三には、就業の機会を合理的にふやすためには生産技術の発展が必要であろうと思うので、科学技術の一層の発展をはかる必要がある。こういうことを痛感しておられるのであります。

それから、私のほうの特別委員会を附帯決議を出したいと思いましたが、ついでに追加したのであります。こういうことを私どもの委員会では決議したのであります。この決議の趣旨は、人口問題はあらゆる方面に關係がございまして、人口問題の専門家だけでなく、その方面に関心を待つ方々が一年に少くとも一回くらい、各方面の機関の御努力によつて会合を開いて、そこで知識の交換をするともに、それを通じて社会の人口問題に対する合理的な理解の拡大をはかるチャンスをつくつてほしい。こういうこととあります。

私どもが特別委員会を考えました。要点は以上とあります。もし何か御説明の定らない点がありますれば、御願向いたゞけば追加説明させていただきます。(拍手)

○永井委員長 ありがとうございます。御願向を伺います前に、比呂さんから「労働人口の増加に対する対策」を送つていただきました。それを第一特別委員会のかたに配つたのであります。余部が反くさん強つておりませんので、これから特別委員会でないかたにお配りいたしますけれども、あな反から、自分はこういう意見だということをお願向一つ御説明願ひましようか。

○北岡委員 さかねじを食つたわけですが、さよう、こういう大勢な、しかも重要な問題を審議する。あらかじめ送つて来ないで、二人なものをつけこになつて頂いて、印刷を見ると十一月五日です。なぜ、

前に送つてくれさらなかつたかと思います。

もう一つは、あと三十分しかない。審議の時間もないじゃないかと思つたのです。大体二人が重要な問題を、時間もなしに委員会の審議で終つてしまふのか、あらためてまた審議する時間をつくられるのか、伺いたかつたのです。その前にさかねじを食つたわけですね。意見を言えと言われるが、意見は大いにあるんですが、三十分では私の意見も十分説けないのです。なぜ、これを今まで配らなかつたか三十分しかないときに、さよう言つてしまふというお考えですか。あらためてもう一ぺんくらいやりませんか。伺いたいと思つた。

○永井委員長 何とも申訳ございません。私のほうでは、とうに皆さんに御配付してあるものと信じておりました。ついで、事務のほうの手遅れをお送りせずにいたそうでありませぬ。深くおわびを申し上げます。私の監督不行届でございますし、申訳ございません。

○北岡委員 さようは終るんですか、またやりますか。

○永井委員長 場合によつてはもう一回用ひてもよろしゅうございます。

○北岡委員 私の意見は非常にラフな、ちよつと飛びはなれた意見ですから、よくお説みくださつて、皆様方であるほどと自分が思うならば、しかるべく御了解願ひたいと思つた。

この特別委員会の決議に対する私の意見は——この前、この人口問題研究会の調査会の意見が審議会の意見となつて、厚生省に取上げられました。十月五日の衛生部長会議におきまして、厚生大臣は全国の衛生部長を前にして、今まで厚生省は受胎調節の問題を母性保護の見地からやつておつた。しかしながら過般人口問題審議会において、わが国の人口の抑制という見地から受胎調節の普及をやらなければならぬと決議されたから、この決議を取上げて、今後は人口抑制という見地から大いに受胎調節を普及しなれという命令を出した。これは私は、日本——大きく言えば世界の人口政策に一大

工ポックをつくつたものだと思ふ。これは私は本研究所の非常に大きな功績であらうと思ひまして、
 得折られた本会の永井委員長並びに皆様方に対して絶大な敬意を表するのさあります。さて、その大
 きな影響を与え巨額の決議と比べると、どうもこの決議は、問題がむずかしいことは十分わかりま
 すが、これを社会に発表しなからといつて、前文のほうの分析は非常に役に立つと思ふんですが、結
 論のほうは何を言つたらんぞか、どうもよくわからぬ。もつとも、別に反対でもない。最後のほうに、
 うまく行かぬから社会保障をやれと言つたり、対策がないといふことを言つておるようでもあります
 ——（笑）これでは私は、一向わからぬだろうと思ふのです。せつかくこれだけ永井さんが苦労さ
 れてこの委員会をつくられて、世間に出す以上は、もう少し効果があるような決議を出したらどうか
 と申しますのは、今世間においては失業をどうするか、年々七十万をこえるところの失業を求め人
 間をどうするかということが、よほど大きな問題になつてきこえる。それにもかかれこれに對して関心
 を持ちながら、どうするかといふことについて名案がない。かつまた、この決議で言う計画経済とか
 産業構造の再編成といふようなことも、皆考えこるんぞすけれども、さて、それをどうしたらいい
 かについで、いゝ案がないと思ふのです。従来、自由党は大体こんなことはわからぬほうでしたけれ
 ども、社会党や民主党は大体計画経済を主張するほうなんですから、もしいゝ案さえ与えてやれば喜
 んでとるので、本会なんかが大いに日本の實際の経済政策に貢献する機会があるのじゃないかと思
 んです。どうも私の見るところでは、私が頭が悪いせいとごさいますように、この決議を見ても、な
 るほどいゝ案がある。これはもつともだといふ内容がないように思ふのです。私は十分でないに
 人ひいませんし、どこにポイントがあるかわかりませんが、これでは本会の意義が全失いので、率直
 に申せばもう一ぺん練り直しをどうかと思ふんですが、いかがでしょうか。

○山中委員

北岡さんのお書きになつたものは参照したいと思つたが、私のほうと北岡さんの非

常に大きな違いは——これは私個人の意見なんぞ、委員会全体ではございせんが——私は非常な悲観主義者だということなんです。主義というとおかしゆうございます、私が自分と悲観しようとしておるようにおどりのたぐいと困るんですが、われわれが持つておるデータに関する限りは、あまり樂觀的な意見とこの際言えないのじゃないか。こゝに一つの重要な違いがある。まだよく読んでいから、という注釈つきで、眼光紙背に徹した御批評をいたゞいたのですが、これは、対策としてはこうしてほしいということが書いてあるわけ、こうすればよくなるということとはほとんど言つていない。これはお読みいたゞかないでもわかる。と申しますことは、残念ながら、こうすればこの向題が片づくというような妙手を私どもは考えることができなかったのです。委員会をいろいろ御議論をフリートーマンケを何べんかしていただゞいて、委員の皆さま方の知恵を出していただゞいたのですけれども、それをできるわけ生かしな形で、この対策がささるわけですけれども、そういうような妙手が出でこなかつた。もちろん、私は北岡さんの配付していただゞいた御意見も拝見いたしましたが、北岡さんは、それで行けばよく行くとおつしやられるが、私はどう思えない。こうすればいい、ということには大賛成ですが、それを片づくという点についてはどうしても……。北岡さんの、ある意味で樂觀なやつておる、こうすればうまく行くんはよという意見には、私個人としては賛成をきない。いまいちものが簡単なものでありますので、おそろくそういうふうには御主張なさるについては十分な論拠があるだろうと思ひますけれども、そこで意見を十分に私どもとしては了解することができませんので、まことに残念ですけれども……。根本的に申しますと、非常に問題がむずかしいということなんです。今、北岡さんのお話がありましたように、私どもの率直な結論なんぞありまして、これに対してこうすればうまく行くというようない種々の政策をうまく言ひませぬので、あとは何もいらぬというような印象を多少とも社会に与えますと、それはやはりわれわれの希望しないことになる

のです。ですから、一方ではこういつた対策をやれと言つておるじやないか、どうしたらいいんだ、
 こういふ御願向もおのずから出て来るだろうと思ひますが、私どもは、これをやれば全部はづくだろう
 うといふことは言いきれない。言いきるだけの材料がもしおありならば提供していただきたい。それ
 によつて私どもの足りない部分を大いに直せる。こういうことに思ふのです。「私ども」といふよう
 な言葉を使つてしまつて、委員会をなしに私個人の意見を言いながら、グループの意見のようになり
 ましたことは言い誤りであります。私個人としては、問題が非常にむづかしいことがはつきりわかつ
 ておるだけに、こういう争があるといふことまでは言えますけれども、この手をやれば問題ははづく
 ぞういふ非常に明快な、割切つた結論を出すことは遺憾ながらできなかつた。この点は、私どもとし
 ては、はなはだ不満足なんですけれども、しかしそれは、政策の上で出てくるといふことをなしに、委
 員会としては、一応委員会の持つておる考えをいろいろ集めて考えるところで、こうだといふことにな
 ったわけです。答弁にならぬかもしれませんが、今の御批判に対する私の意見を申し上げます。

○永井委員長 池田さん、敵愾人としておなたに代長的意見を伺いたいのですが、これは人口問題の現
 地から立てた経済政策でありますから、北岡さんの言う通りつかみどころがないという感はい反しま
 すけれども、何かもつとつとこんな結論を出すようにすべきものか、これをやむを得ないものか、お
 話を伺いとうございます。

○池田委員長 たいいまこれを拝見したのですが、十分拝見いたしましたので、後刻また。

○永井委員長 寅は、前もつてお配りしなかつたのが悪かつたのでありますが、松岡さん、どういふぐ
 あいにとりなし反ものか、おなたのお知恵を……。

○松岡委員 なかなかめんどうな問題でして……。私は、委員長のさわれと良心的な、こういうこと
 をやつたならばまつたく解決がつき得るといふような結論をお出しにならなかつたことは、ごもつと

も千行だと思ふのです。そのことがやがて、や二部のほうで決定いたしましたに人口の抑制に主眼点を置くべきだということをお力強く裏打ちするある部面にもなるような氣もするのです。しかし、それはあまりに積極に過ぎるから、人口抑制の面だけなく、扶養力をいかにして増大するかについては、どうすれば解決できるかというのではないけれども、何かどこに政治的な、一つの積極的な意欲が仍くということば、この委員会がどういうことをすべきであるのか、別途にどういう議論が出ていゝのであるか。北岡さんのおっしゃることも、私も実は賛成な人ですけれども、この委員会をどういう氣持で扱うのかがいゝかどうかについては、ちよつと疑問を感ずるのです。政党が、もしくは政府が人口の抑制について積極的に施策するということ、同時に、それのみであつてはならないということば、おのずから考えざるを得ないことになる、ということばいゝのではないかという氣もしておるのです。

○北岡委員 私も松岡さんの御意見ごもつとも思ひますけれども、人口の増加を抑制するということは、御存じのように、湧竹人口の數に影響するのは早くも十五年後です。十五年後になつたら湧竹人口が減るよということでは、いかにも國民に対して不親切ですから、こしめをたつて、これからどんなふうに行く若者に対する職業の増加を考へなければならぬ。それを希望してゐる。これを望み、要求するのは、やはり人口問題という見地から主張するのが一つの主張な人ですから、私は本会はその見地から、實際日本の各政党、政府がなるほどと思うような案を出して行く義務があると思ふ。それを、こんなことを希望しておるけれども、どうも解決のつく見通しはないとおっしゃる。むしろん解決ということば、一人に解決するわけではありませんけれども、こういう方針で何ほどの効果があるかというやうなものを、意見を出す義務があるだらうと思ふ。各政党——自由党はともかく、民主党、社会党は計画經濟を考へております。しかし、あまりいゝ案がないと思ひます。ないのがもつともです。しかし、山中さんのやうな頭脳明晰な若者から見れば、案があると言ふほうがいけなまです。

案がないんだと言うほうがいゝかもしれません。學者的良心には十分に敬意を表するのですけれども、しかし現在日本に、酒税案を加えれば失業が少くとも六、七百万人ある。年々七、八十万の若者が失業を求めぬ。それに對して、實際はないのだからということとで済ましてはおられません。多少むりがあつても、私はむりさえすればできると思いますが、ある程度の犠牲を払えはできるということとは確實なんです。その犠牲を払うかどうかの問題です。偉い政治家があれば確實だと思うのです。それがあるかどうかの問題です。

それがないからできないということなら、考え何らかの案を出す義務がある。案がないならやむを得ない。あるものは考えをもらわなければならぬ。政府にも政党にもあまり役立たないような次議を出すくらいならば、やめなうがよい。そう言つては悪いから(笑)やり直し。審議のし直しを私は提案する。

○山中委員 対策が全然ないという御意見には、私は全然承服することはできない。対策が入つておるのです。これを讀まないで対策がないと言われることは怠慢だと思ふのです。(笑)私は、北岡さんいたゞいたものを讀んだのです。北岡さんがお述べになつておること、私が述べておること、どこが違ふかということを、はつきりしたいとゞきたい。私は、これで行けばよく行くということを言わないから、そういう場合の対策を立て、おく必要があるのじやないかという状態を出しておるのだから、何もないから何もしないと云つておるのではございませぬ。これが対策にならないなら、対策とは一体何か、こういう質問を今度もしなければならぬのです。それはちよつと委員会の名譽にかゝりますから、私としては、対策がないということば裏言だと思ふのです。(笑)取消していただかないと困る。この対策では焦點がはつきりわからぬじやないかとおっしゃるのでしたら、それは読み方によるのでありまして、私は、これだけのことはせひやらなければ困るということをお言つておるのです。この委員会の案は、たゞそれではうまく行かないという点もあるから、その点は失

業対策をやるということをどれだけの部分書いてあるか、ごらんになつたら、たつたこれだけしか書いてない。こういうことをやる。こういうことを書いて、それではなほうまく行かぬからこういう点も考えしてほしい、ということを追加的に言つておるだけあります。これは私の個人の見解として書くのでしたら、何か言いきれぬ。委員会の見解として書きますと、若干不自由なところもあるのです。しかし、対策がないということは、私はちよつと承服しかねるのです。

○西野入委員　お尋ねしたいと思いますが、まだこの書類を全部拝読しておりません。それから御説明も、あるいは私の不注意で聞き落しがあるかもしれません。的を射ておらないかもしれないと思いますが、二つほど教えていただきたいと思ひます。

一つは、お話の中に、人口の圧迫が来ると、それがために経済がじゃまされる。経済の圧迫を来すところの人口のほうのものとを定めなければいけない、というお話でございました。さう私はとりました。さうすると、一体、人間をもつてして経済を従とするか、あるいは経済をもつてして人間を従とするのか。それが対策の根本、最も必要なことだと思ひますので、それをはずりしていただきたいということが一つ。

もう一つは、対策として、オ一次産業は大し之望みがないから主としてオ二次産業に重きを置かなければならぬ。こういうお考えのようであります。私はオ一次産業はそれを軽視すべきものではないように考へます。と申しますのは、日本は土地は依いし、大分開発も進んでおりますから、これ以上開発の余地はないというふうに一般から考えられておりますが、それは現状を見ただけでございまして、もしこれにもう少しく科学的のメスを加えてみますならば、その前途は今私どもしろうとが考へておる以上の可能性がある。一例を申し上げますと、アメリカにおいては、とうもろこしに雑草を堆肥として施したゞけで生産額が二倍半に上つておるといふことであります。それはほんの一例であ

ります。日本のおいこもつと進んだ、そういう科学的研究機関を増設して、その方面に学者が精進をせられ、国家がたくさんの研究費を出すならば、私どもしろろとの思わぬ偉大な可能性が含まれておることは疑いないと思ひます。それは食糧のみならず、エネルギーの方面においても同様であります。中二次産業のほうに密接な関係を持つて参りますが、結局、単に自然の農産物だけでなくして、人為的な方法によつて食糧あるいは衣服を、中二次産業のほうを連結せしめて発達させる方法が必ずあると考へます。ですから、単に現状を見ても、それだけに満足しない、もう少し中一次産業においこも、中二次産業においこも、農業の専門家、工業の専門家、ことに技術的専門家、物理化学、微生物、動植物、そういうようなものを組み合せ、天然にたよる以上に人間の知力をもつて発達せしめることによつて、この問題を解決する方途を行ななければいけない。

それがためには、我議察としては、そういう研究機関の新設、一方においては濃塩化学、微生物、どういう中一次産業を発達せしめるもの、もう一つは海洋のほうの研究、それからそれを応用した応用化学によつていろいろのものをつくることこの研究、そういう三つの専門研究機関を設けて、これに国家は何十億という経費を計上すべきである。直ちに解決に貢献しないでも、十年か、ろろと二十年か、ろろと、国家の事業としてはそれが必要なこととありますから、そういう方面にせひ一歩を進めるように建議すべきではないかと考へます。お教を願ひたいと思ひます。

○山中委員　ヤ一点は、どこをどういうふうにお考へになつたのか、私わかりませんが、要するに、経済のほうが都合が悪いから人口を減らせということを言つておるのではないのであつて、たゞ戦後の実績からして人口と経済とのバランスが破れたということを私のほうは考へた。人口をどれだけに抑制しろというようにことを言おうとしておるわけではございません。経済は人間のためにあることですから、その点は根本的に、私のほうの委員会のどなたも皆、おっしゃつた趣旨と同じ考へでお考へ

になつておると思います。そういうことを議論したことはございませんが、はつきりわかつております。その点は、御心配いたさかないでよい、のじやないかと思ひます。

○二点であります。ちよつと私、わからなかつた点がありますが、科学技術の発展をはかることは必要であるという事は、一番お終りの所に強調しておいたのです。それじやいけないでございましょうか。農業の点については、第一次産業の中心が農林漁業であります。中心というより、それだけす。農業のほうの人口収容力は、最近うんとふえたわけす。耕地がそれだけふえたわけす。ございせんけれども、ずいぶんふえました。それについで、改善の余地があるという議論が委員会を出されたのです。ところが、それは甘いという意見が、圧倒的に出ました。名前はあげないほうがよい、と思ひますが、皆さま御承知の、科学技術のほうのりつぱな信用がささるある学看のかたが、農業のほうで技術を発展させ、それだけ人口がふやせると考えることは甘すぎはしないかと、近代化の問題について、強い反対意見が出ました。若干免産さしていただいたのでありますが、これは専門家の意見でございす。

○西野入委員 その内容は、どんなこととございすか。

○山中委員 それは農業だけをなしに、資源関係全般について、日本の人口が三千万、四千万くらいのときに非常に事情が違つてきて、改善の余地がむずかしい。私どものほうは経済学のほうの研究をしておりますので、その関係から、たとえは有畜農業化の問題、経営規模の問題、多少とも技術が入らなくちやならぬ。経済のほうから言つても、農業が合理的な人口を養ひ、かつ可能ならまたそれをふやす道はあります。なりとは考えませんけれども、非常に量が多うございすから……。

ことに最近、日本の農業の人口がふえたのは、大ぜいのかたの御議論によると、あまり健全だと考えられぬ。まずそれを一応健全化しなければならぬ。そういう点がありましたので、こゝには

文章としては、「就業機会」の点からみればそれを直接増大する効果があるかどうかは疑わしいとしても、というように、やゝ疑問の、可能性が全然ないとは考えないけれども、非常に大量の就業を期待することは、はたしてどうかという表現をとつたのであります。

○西野入委員　そうすると、沖二次産業の可能性と比較してどんなお考えでありますか。

○山中委員　いや、そういう数字を今こゝろ……。日本の農業をうんと改良すれば話は非常に違ふと思ひます。非常に条件をかえれば……。たゞ、現状をかえることを前提として議論をしていゝかどうか。今度の戦争で私どもの食生活がうんと違つて来たと思ひますけれども、日本米に対する需要はあまり減らない。私どもは、一日三べん日本米を食へますと胃のほうがだめになつて、おなかをこわしますけれども、しかし方々で話を聞くと、日本米を三度々食へなければいけないということが多い。日本米ということになると、御承知のように日本米の供給地は世界で割合に少い。大体が岳嶺の違ふ南米であります。日本米を要求されるかたは、南米米はあまり喜ばない。このごろは、南米米に輸入関税をかけこびくともしない。表の値段が違ふということとは、結局麦を食へるかたが、米が食へられないから南米米を食へてしまふ。表の値段が違ふという食習慣がある。有蓄農業、あれでずいぶん違つてきておるといふことも聞かされております。チヤンスはずいぶんあると思ひます。おそろく農業の経営規模の問題もそこからはみだるのじやないかと思ひます。それから、作物の品種転換もございましょう。そうすると、今度は田と畑をどういふふうにするかという問題も出て参ります。波及的に、悲観説が多かつたのです。

○西野入委員　それは、もう少しワイエンティフィックのほうに力を入れるということを経視した結果ではないかと思ひます。

○山中委員　そうだと私は思ひません。そういう主張をされたかたは、だから大いに科学技術の振興

をほかつてこれなければ困ると言うのである、最後の一項が入つております。ごちらのほうの御主張は入つたのです。専門家の御意見です。その点についても若干問題が御座りました、じゃ、どのくらい金を出したらいいかという問題があります。たゞ戦時であり、科学技術の振興をはかれないと云うことでも困るのです。今のお話のように、科学技術の振興は、予算をきめてやつても、その結果がすぐ現われるかどうかということばかりません。一年、二年ではもちろんきかないし、かりに五年か、つてもいいからと言つても、五年か、つてもどうなるかわかりません。そういう点もあるので、われわれとしては科学技術の振興をはかることが非常に必要だということには、どなたも同じ意見であります。

○西野入委員

建議するならば、それを具体的に詳しく述べたほうが、効果的ではないですか。

○山中委員

どうすると、もう少し広くさん言わなければならぬことが、ほかにもあるのです。

○永井委員長

私から皆さま方に御相談を申し上げたいと思ひます。私もこの委員の一人として毎回出席しております。委員会のことありますから、どうしても一人々々の思うようには参りません。

私はもつと重点主義に向題をとらえたほうがいい、と考えましたが、約三十回にわたつて、一年以上に及んで委員会を開いて、そうしてその結論がこういうことになりましたので、こゝでもう一ぺん審議をし直すと言いますと、なか／＼總會では結論は出て参りません。やむを得ず、また新たに委員会をつくつて再審議をするほかはないと思ひます。この一年以上にわたつて山中さん初めが御苦心をなすつてつくり上げられました決議でありますから、どうかこのワー特別委員会の決議を御尊重願つて、御承認いたゞくわけには参らないでありませんようか。

○北岡委員

私は反対であります。これを出して、せつかくの得がたい機会でありませうから……。

○永井委員長

あなたの御意見によりますと、もう一度新しい委員会をつくつて……。

○北岡委員

新しい委員会でも古い委員会でも、とにかく總會かどこかで、もう一ぺん審議をし直して……。

実態政黨なり政府がもつとも思つて取入れられるようなものを出していだゞきたい。山中さんは、なるほど、販路の確保で原料の自給をさるものと書いてある、みなもつともでありますけれども、これではあまり効果がないから、せつかくつくるなら、効果のあるものを出したほうがいゝと思ひます。効果がないということはいすぎでありますけれども、何らかの形において審議し直すことを提案します。

○下條委員 特別委員会の決議を尊重することは、まことに同感であります。きようお見受けしますと、まだよく決議をならんになつていない。もう一度くらいお聞きになつて、そこでおさめになる段取りはいかがでしょうかと思ひます。

○小林委員 もう一度委員会を開きまして、もう一度皆さんの御意見を伺ひしめておやりになつたらいいと思ひます。

○永井委員長 私どものほうの予落ちを相済みません。それでは来春にもう一度開くことにきめまして、なるべく早く御通知するようにはいたします。すなわちもう一回総会を開いて、そこで御審議を願うことにいたしたいと思ひます。山中さん、よろしゅうございますか。

○山中委員 どうぞ。

○永井委員長 それではさういうことに願ひまして、今回の対策委員会総会は、これを閉会することにいたします。

午後零時五分散会

